

公 募 公 告

次のとおり公募に付します。

令和 8 年 1 月 7 日

支出負担行為担当官代理

岡山地方法務局次長 木 村 勝 彦

1 公募に付する事項

(1) 件名

法務局地図作成事業に係る現地事務所（岡山市北区奉還町二丁目ほか地区）の賃貸借契約

(2) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日まで

2 賃貸借の条件

(1) 立地

地図作成事業実施区域である岡山市北区奉還町二丁目ほか地区（別図参照）の実施区域内又は近接した区域であること（当該区域からおおむね徒歩 20 分以内）。

(2) 事務所面積

専有面積がおおむね 45 平方メートル以上であり、事務所の用途として使用できること。部屋が複数の場合は、一部屋がおおむね 20 平方メートル以上であること（部屋と部屋を隔てる襖を外す方法も可）。

(3) 構造

ア 電話回線、電気設備、水道設備及びトイレを完備していること。

イ 冷暖房設備を備えていること、又は設置可能であること。

ウ 機械警備設備の設置が可能であること。

エ 機器の搬入ができるこ（間口 75 センチメートル以上）。

(4) 賃貸条件

ア 賃貸借料は、予定価格の制限の範囲内であること。

イ 敷金、礼金及び保証金が不要であり、短期賃貸が可能であること。

- ウ 事務所として、契約開始日に入居できる状態にあること。
- エ 賃貸借料の翌月払い（後払い）が可能であること（前月分の代金を翌月 10 日までに請求し、適正な請求があったときから 30 日以内に支払う。）。
- オ 事務所敷地又は近隣に、駐車場 1 台分以上が確保されていること。

3 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 仲介人として公募に参加する場合にあっては、国土交通大臣又は岡山県知事による宅地建物取引業の免許を受けていること。
- (4) 官庁（国の全ての機関）及び地方公共団体から、指名停止又は一般競争入札参加資格停止若しくは営業停止（以下「指名停止等」と総称する。）を受けている期間に該当しない者であること。
なお、指名停止等を受けている者が会社（法人）の本店・支店・営業所等のいずれであっても、本件公募の参加資格はない。
- (5) 本件公募に係る募集要領の配布を受けていること。

4 募集要領の配布

- (1) 配布場所
岡山市北区南方一丁目 3 番 58 号
岡山地方法務局会計課（担当：用度係 盛田）
電話 086-224-6128
- (2) 配布期間
公募公告の日から令和 8 年 1 月 28 日（水）まで
平日午前 9 時から午後 5 時まで

5 公募参加の申込み

公募に参加する者は、令和 8 年 1 月 28 日（水）午後 5 時までに、募集要領において定める書類を、前記 4 (1) の場所に提出すること。